第67回人権擁護大会（長崎）
第2分科会プレシンポジウム

私たちの選択
～パレスチナ問題から考える～

日時　2025年9月16日（火）17：00-19：00（16：30開場）

場所　山口県弁護士会館及びzoom
（〒753-0045　山口市黄金町2-15）

●参加無料　　●QRコードで事前申込必要

戦争は最大の人権侵害です。日本は、先の戦争の反省から、二度と戦争をしない国になると誓い、憲法で戦争を放棄し、戦力を持たないことを宣言しました。また国連憲章においても、戦争は原則として違法とされています。当会は安保三文書の改定による「反撃能力」の保有について、日本国憲法9条に抵触する疑いを払拭できず恒久平和主義の理念に反するものとして反対する会長声明を2023年8月8日に発出しました（「「反撃能力」の保有に反対する会長声明」）。ところが、いまだに戦争は無くならず、むしろ、2020年以降、大国による隣国への侵攻、国際人道法に反する民間人への大規模な武力による報復行為などが起こり、日々多くの市民の死傷者が出ています。イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への攻撃は現在も続いており、多数の子どもを含む住民の命が奪われています。
日本弁護士連合会は、2025年12月11日、第67回人権擁護大会第2分科会において「再び戦争の惨禍が起こることのないように～「危機の時代」の私たちの選択～」とするシンポジウムを開催します。プレシンポジウムとして高橋真樹さんをお招きしてパレスチナ問題をについてお話いただきます。パレスチナ問題を通じて恒久平和主義に立脚した日本国憲法の下での憲法の理念に適った私たちの選択について皆さんと考えましょう。

講　師　**高橋　真樹　さん**

（ノンフィクションライター、放送大学非常勤講師、朝日新聞コメンテーター）
国際NGOピースボートのスタッフとして世界約70カ国を訪れ、国際協力、平和教育、難民支援などに携わる。その後、フリージャーナリストとして、持続可能な社会を目指して取材、執筆を続ける。パレスチナには、1997年にガザを訪れて以来たびたび訪問。著 書に、『イスラエル・パレスチナ 平和への架け橋』(高文研/平和協同 ジャーナリスト 基金奨励賞受賞)、『ぼくの 村 は 壁 に 囲 ま れ た – パレスチナに生きる子どもたち」(現代書簡)などほか多数。

主催　山口県弁護士会
共催　日本弁護士連合会
　　中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ先
山口県弁護士会下関地区会　TEL 083－232－0406